

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第122期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 堀田 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 堀田 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期連結 累計期間	第122期 第1四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	35,553	38,557	149,413
経常利益 (百万円)	1,752	1,367	2,083
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	936	462	3,595
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,759	1,278	1,165
純資産額 (百万円)	48,707	45,129	43,851
総資産額 (百万円)	98,963	97,232	94,098
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	143.36	70.86	550.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	44.8	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,746	1,467	4,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,082	1,608	6,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	773	472	1,058
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,753	11,052	10,361

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失()の計算において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、半導体不足による減産影響は緩和傾向にありますが、ウクライナ情勢の長期化や中国経済の停滞、世界的な物価高やエネルギー価格高は継続しており、依然先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、中国地域を除き、前年同期比で増加しました。営業利益は、売上高の増加等により、アジア、欧州において増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、法人税等調整額等の増加により、前年同期比減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3,004百万円増加し、38,557百万円（8.5%増）、営業利益は66百万円増加し、1,074百万円（6.6%増）、経常利益は385百万円減少し、1,367百万円（22.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は474百万円減少し、462百万円（50.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

海外連結子会社の当第1四半期連結累計期間の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第1四半期連結累計	当第1四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第1四半期連結累計	当第1四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	15,053	16,763	1,710	11.4	394	268	125	31.8
米国	8,669	9,692	1,023	2.5	403	680	277	54.6
欧州	1,155	1,424	269	9.8	240	72	312	-
アジア	4,710	5,641	931	16.3	688	957	269	31.2
中国	5,927	4,963	963	19.5	590	431	158	27.5
その他 (含む消去)	38	71	33	86.0	21	24	45	-
合計	35,553	38,557	3,004	4.8	1,008	1,074	66	8.6

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、受注の増加等により、前年同期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,710百万円増加し、16,763百万円となりました。

営業利益は、材料・部品費、電力費の高騰等により、前年同期比125百万円減少し、268百万円となりました。

米国

自動車用売上高は、新規受注機種の量産開始、及び受注の増加等により、前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,023百万円増加し、9,692百万円となりました。外貨ベースでは、2.5%の増加となりました。

営業利益は、材料・部品費の高騰、人件費の増加等により、前年同期比277百万円減少し、680百万円となりました。外貨ベースでは、54.6%の減益となりました。

欧州

チェコにおいて自動車用売上高について、新規受注機種の量産開始等により、前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比269百万円増加し、1,424百万円となりました。外貨ベースでは、9.8%の増加となりました。

営業利益は、現地政府による電力費補助政策も寄与し、前年同期比312百万円増加し、72百万円となりました。

アジア

自動車用売上高は、ベトナムにおいて受注の減少等により、前年同期比減少しましたが、タイ、インドネシアにおいて受注の増加等により、前年同期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比931百万円増加し、5,641百万円となりました。外貨ベースでは、16.3%の増加となりました。

営業利益は、売上増加等により、前年同期比269百万円増加し、957百万円となりました。外貨ベースでは、31.2%の増益となりました。

中国

自動車用売上高は、商用車の販売が減少、及び市場低迷による受注機種の減少等により、前年同期比減少しました。建設産業機械用売上高は、受注の減少等により、前年同期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比963百万円減少し、4,963百万円となりました。外貨ベースでは、19.5%の減少となりました。

営業利益は、売上減少及び材料・部品費の高騰等により、前年同期比158百万円減少し、431百万円となりました。外貨ベースでは、27.5%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産及び売掛金等の増加により、前連結会計年度末比3,134百万円増加し、97,232百万円となりました。

負債は、買掛金及び有利子負債等の増加により、1,856百万円増加し、52,103百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定及び利益剰余金の増加等により、1,278百万円増加し、45,129百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少等により前年同期比1,278百万円減少し、1,467百万円のキャッシュインとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の減少、有形固定資産の売却等により前年同期比474百万円減少し、1,608百万円のキャッシュアウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、前年同期比804百万円減少し、141百万円のキャッシュアウトとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払の減少、有利子負債の増加等により前年同期比1,245百万円増加し、472百万円のキャッシュインとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比2,700百万円減少し、11,052百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、652百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,712,411	6,712,411	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	6,712,411	6,712,411	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	6,712,411	-	8,570	-	7,331

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,505,400	65,054	-
単元未満株式	普通株式 39,511	-	-
発行済株式総数	6,712,411	-	-
総株主の議決権	-	65,054	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式22,000株(議決権220個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	167,500	-	167,500	2.49
計	-	167,500	-	167,500	2.49

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式22,000株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,225	11,483
受取手形	772	749
電子記録債権	2,760	3,012
売掛金	25,527	28,140
有価証券	489	99
商品及び製品	4,356	4,002
仕掛品	795	785
原材料及び貯蔵品	10,718	9,767
その他	2,738	2,742
貸倒引当金	246	252
流動資産合計	58,138	60,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,662	6,548
機械装置及び運搬具（純額）	13,783	13,508
土地	2,444	2,478
リース資産（純額）	1,650	1,615
建設仮勘定	2,729	3,273
その他（純額）	1,909	2,025
有形固定資産合計	29,179	29,450
無形固定資産		
その他	2,153	2,344
無形固定資産合計	2,153	2,344
投資その他の資産		
投資有価証券	2,967	3,184
退職給付に係る資産	895	915
繰延税金資産	203	233
その他	565	579
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	4,626	4,906
固定資産合計	35,959	36,701
資産合計	94,098	97,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,886	14,845
電子記録債務	4,613	4,480
短期借入金	11,045	11,514
リース債務	410	419
未払法人税等	544	639
未払費用	3,528	3,538
賞与引当金	1,355	685
役員賞与引当金	25	5
製品保証引当金	661	617
受注損失引当金	209	222
営業外電子記録債務	715	730
その他	961	1,359
流動負債合計	37,958	39,057
固定負債		
長期借入金	8,159	8,426
リース債務	2,831	2,760
繰延税金負債	793	1,353
退職給付に係る負債	292	307
株式給付引当金	29	33
資産除去債務	92	93
その他	88	72
固定負債合計	12,288	13,045
負債合計	50,246	52,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	7,353	7,353
利益剰余金	22,100	22,562
自己株式	452	452
株主資本合計	37,571	38,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	16
為替換算調整勘定	3,700	4,509
退職給付に係る調整累計額	977	956
その他の包括利益累計額合計	4,690	5,482
非支配株主持分	1,589	1,612
純資産合計	43,851	45,129
負債純資産合計	94,098	97,232

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	35,553	38,557
売上原価	32,053	35,108
売上総利益	3,499	3,449
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	381	371
給料及び手当	423	449
賞与引当金繰入額	190	209
役員賞与引当金繰入額	13	5
退職給付費用	17	8
福利厚生費	359	304
製品保証引当金繰入額	188	90
貸倒引当金繰入額	-	2
株式給付引当金繰入額	16	4
研究開発費	242	260
その他	657	668
販売費及び一般管理費合計	2,491	2,374
営業利益	1,008	1,074
営業外収益		
受取利息	36	62
受取配当金	5	3
持分法による投資利益	126	150
為替差益	551	166
その他	58	63
営業外収益合計	778	445
営業外費用		
支払利息	32	151
その他	0	0
営業外費用合計	33	152
経常利益	1,752	1,367
特別利益		
固定資産売却益	12	127
特別利益合計	12	127
特別損失		
固定資産売却損	12	9
固定資産除却損	15	13
特別損失合計	28	23
税金等調整前四半期純利益	1,737	1,471
法人税、住民税及び事業税	467	485
法人税等調整額	399	540
法人税等合計	867	1,026
四半期純利益	869	444
非支配株主に帰属する四半期純損失()	67	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	936	462

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	869	444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	5
為替換算調整勘定	1,729	701
退職給付に係る調整額	7	22
持分法適用会社に対する持分相当額	168	149
その他の包括利益合計	1,890	833
四半期包括利益	2,759	1,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,641	1,255
非支配株主に係る四半期包括利益	118	23

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,737	1,471
減価償却費	1,400	1,386
退職給付費用	5	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	1
賞与引当金の増減額(は減少)	648	671
役員賞与引当金の増減額(は減少)	58	19
製品保証引当金の増減額(は減少)	25	55
固定資産除却損	15	13
固定資産売却損益(は益)	0	117
受取利息及び受取配当金	41	65
支払利息	32	151
為替差損益(は益)	102	120
持分法による投資損益(は益)	126	150
売上債権の増減額(は増加)	76	2,606
棚卸資産の増減額(は増加)	671	1,574
仕入債務の増減額(は減少)	1,324	627
その他の流動資産の増減額(は増加)	42	46
その他の流動負債の増減額(は減少)	552	416
その他	18	5
小計	3,448	1,843
利息及び配当金の受取額	41	148
利息の支払額	34	149
法人税等の支払額	710	374
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,746	1,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	444	731
定期預金の払戻による収入	240	560
有形固定資産の取得による支出	1,771	1,422
有形固定資産の売却による収入	96	232
無形固定資産の取得による支出	210	230
その他	6	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,082	1,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	541	1,006
長期借入れによる収入	1,860	490
長期借入金の返済による支出	1,060	845
自己株式の取得による支出	50	-
配当金の支払額	784	-
非支配株主への配当金の支払額	106	112
その他	89	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	773	472
現金及び現金同等物に係る換算差額	459	360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	349	691
現金及び現金同等物の期首残高	13,404	10,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1 13,753	* 1 11,052

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(退職給付制度間の移行)

当社は、2023年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しました。なお、当該移行にともなう、損益の発生はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	13,837百万円	11,483百万円
有価証券	489	99
計	14,327	11,582
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	573	530
現金及び現金同等物	13,753	11,052

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	784	120	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	15,053	8,669	1,155	4,710	5,927	35,514	38	35,553
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,949	24	55	86	563	2,679	479	3,158
計	17,002	8,693	1,210	4,796	6,490	38,194	517	38,711
セグメント利益又は 損失()	394	403	240	688	590	1,029	0	1,029

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,029
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	21
四半期連結損益計算書の営業利益	1,008

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	16,763	9,692	1,424	5,641	4,963	38,485	71	38,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,519	10	21	129	478	2,158	497	2,656
計	18,282	9,703	1,445	5,771	5,441	40,644	569	41,214
セグメント利益又は損失()	268	680	72	957	431	1,049	19	1,069

(注) 1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,049
「その他」の区分の利益	19
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,074

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

・前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	8,097	7,990	1,119	4,608	5,320	27,136	-	27,136
空調機器用	587	-	-	0	-	587	-	587
建設産業機械用	5,975	622	33	92	577	7,301	-	7,301
その他用	392	56	2	8	28	488	38	526
顧客との契約から生じる収益	15,053	8,669	1,155	4,710	5,927	35,514	38	35,553
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,053	8,669	1,155	4,710	5,927	35,514	38	35,553

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

・当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	9,271	8,894	1,371	5,542	4,376	29,457	-	29,457
空調機器用	545	-	-	0	-	545	-	545
建設産業機械用	6,562	752	52	79	565	8,013	-	8,013
その他用	384	45	-	19	21	469	71	541
顧客との契約から生じる収益	16,763	9,692	1,424	5,641	4,963	38,485	71	38,557
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,763	9,692	1,424	5,641	4,963	38,485	71	38,557

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	143円36銭	70円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	936	462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	936	462
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,534	6,522
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数(前第1四半期連結累計期間22,100株、当第1四半期連結累計期間22,000株)を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。